

令和7年度 西成区社会教育関連団体学習会助成事業 募集要項

令和7年5月1日
西成区役所
大阪市教育局

「西成区社会教育関連団体学習会助成事業」の趣旨・目的

区内で日常的に活動している、社会教育関係団体（以下「団体等」という）が、自らの団体の学習会・研修会（以下「学習会」という）を行う際に、区役所が講師謝礼の一部を負担する事業です。

それにより、団体等の自主的な学習活動の機会を促進し、今後の活動の充実をめざすものです。



当事業の申込期日は、令和7年5月31日（土）です。

1. 対象となる団体等

本事業の対象は、西成区内において日常的に自主的な活動をしている、次の団体等です。

- (1) 幼稚園・保育所や学校単位・合同のPTAや保護者組織
- (2) 区内において、社会教育の活動を行っている団体等

【対象外となる例】

- 幼稚園・保育所や学校等の施設。
- 営利活動・宗教活動及び政治活動を目的としている団体等。

2. 対象となる学習会の条件

本事業の対象となる学習会は次のとおりです。

- (1) 令和7年8月1日（金）～令和8年2月28日（土）に実施すること
- (2) 1回あたりの学習会の実施時間が、1時間以上であること
- (3) 団体等の会員を対象とし、15人以上が参加する学習会であること

【対象外となる例】

- 大阪市職員、主催団体等の会員が講師を務める場合。
- 特定の政党や、その他の政治団体の利害に関する内容
（公の選挙に関わって特定の候補者を支持したり反対したりする内容など）
- 特定の宗教の普及を目的とした内容（教義内容の学習会など）
- 営利目的で行われる内容
（材料費などの実費以外の受講料を参加者から徴収する内容）
- 公序良俗を乱すおそれのある内容
- その他、事業趣旨にふさわしくないと判断した内容

3. 学習会の内容について

学習会の内容については、団体等が活動していく上で必要となってくると考えられる「家庭教育」「人権教育」の、2つの分野における学習内容となります。

「家庭教育」をテーマとした学習会

家庭における子どもの育みや、今日の子どもたちをめぐる課題についての学習会等。

☆プログラム例☆

- ・子どもの自尊感情を育てる、ほめ方・しかり方
- ・子育て中の保護者の為のストレスマネジメント など

「人権教育」をテーマとした学習会

社会的に不利な立場になりやすい人々を取りまく人権課題についての学習会等。

☆プログラム例☆

- ・「虐待」「いじめ」などの子どもを取りまく人権の課題
- ・男女共同参画社会について女性をめぐる社会制度と法律
- ・みんなが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくり
- ・お互いを尊重しあう人間関係づくり、コミュニケーショントレーニング など

4. 助成について

1 団体等あたりの助成限度額 ： 30,000円（税込み）

各団体等から提出された各種書類について区役所で審査を行い、助成の可否、及び、助成額を決定します。当事業は、あくまで講師謝礼の一部を支払う事業です。たとえば、申請数が多く予算を超えた場合は助成額が減額する場合がある等、必ずしも申請どおりの金額が支払われるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

また、1つの団体等が2回以上支払いを受けることも可能ですが、限度額に変更はありませんのでご注意ください。

助成の対象は次のとおりです。

（１）講師に対する謝礼金

助成できる謝礼金の金額は、次ページの「報償額基準表」のとおりです。

（２）一時保育謝礼

一時保育とは、保護者が学習会を受講している間、子どもを別室で保育ボランティアグループに預けることをいいます。保育ボランティアグループへの依頼と保育場所の確保を行ってください。

助成できる謝礼金の金額は、次ページの「報償額基準表」のとおりです。

【対象外となる例】

- 大阪市職員、主催団体等の会員が講師を務める場合。
- 手話通訳者、会場使用料、資料印刷にかかる費用。

◇報償金基準表 （本市「講師に係る謝礼金の取扱基準」に準じています）

区分	1時間あたりの金額 (税込み)	職 別
講 師	7,100円 ～11,400円	大学教授、中央官庁の局部長、民間の著名専門家 例：臨床心理士、弁護士、医師、ジャーナリストなど
	6,200円 ～9,500円	大学准教授、中央官庁の課長、民間の専門研究員 例：〇〇研究所の所長、NPO代表など
	5,200円 ～7,600円	大学講師、中央官庁の課長補佐、元市（区）PTA協議会役員 例：〇〇研究所のメンバー NPO役員など
	4,300円 ～5,700円	団体役員、中央官庁の主任、民間の技術者 例：ボランティアグループのメンバー、大阪市以外の教員
本市 職員	0円	
保育	1,000円 ～1,500円	保育ボランティアグループのメンバー ※必ず保育ボランティアグループに所属している方に依頼

- 【注1】 座談会形式の学習会での講師謝礼金は、基準額の8割以内の額とします。また、講師補佐（助手）については、基準額の5割以内の額とします。
- 【注2】 講師が同一内容の講義等を2回以上行う場合は、2回目以降の謝礼金は、基準額の8割以内の額とします。
- 【注3】 原則として、講義1時間あたりの単価は、「報償金基準表」の太字の額になります。特別の事情がある場合は、当該講師の業績、著名度、他の講師との均衡などを考慮して、単価の幅の範囲内において個々に区役所が決定します。なお、報酬額は15分単位で適用します（100円未満の端数は四捨五入）。
- 【注4】 謝礼金の手取額は、原則として所得税等を差し引いた額となります（個人口座に振り込みの場合）。学習会終了後、提出いただいた請求書をもとに、区役所より講師の口座に振り込みます。

（参考）助成の一例

大学教授と講師補佐（技術者）に2時間の学習会を頼んだ場合（税込額）

- ・教授分(講師)

◎7,100円×2時間＝14,200円

- ・技術者(講師補佐)

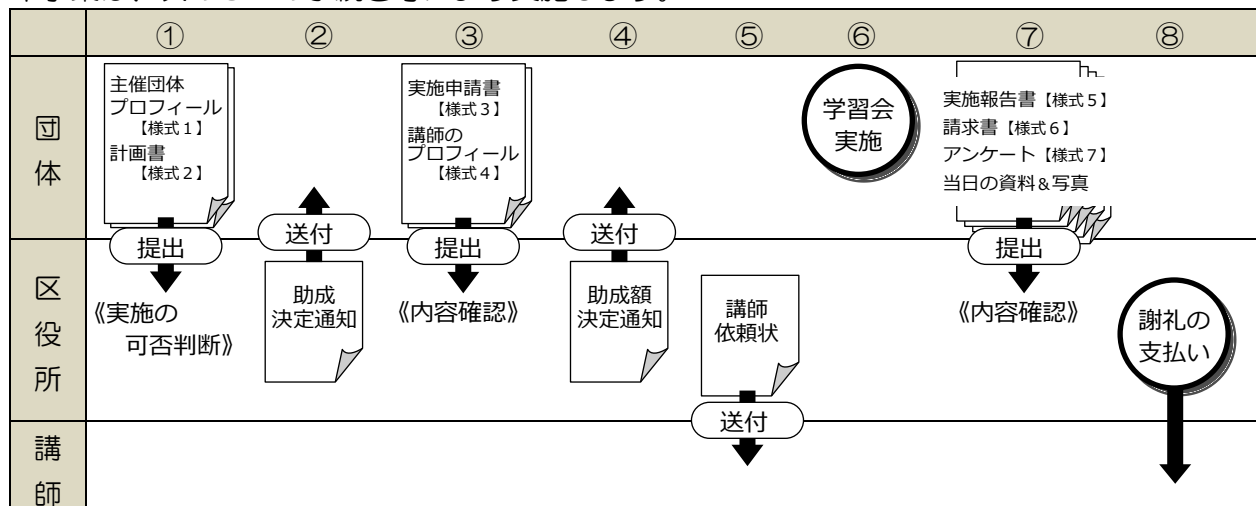
◎4,300円×0.5×2時間＝4,300円

合計18,500円

（※講師補佐の謝礼金は基準の5割以内）

5. 事業の流れ

本事業は、次の8つの手続き等により実施します。



① 「主催団体プロフィール【様式1】」と「実施計画書【様式2】」の提出

- 提出物：令和7年度西成区社会教育関連団体学習会助成事業 主催団体プロフィール【様式1】
令和7年度西成区社会教育関連団体学習会助成事業 実施計画書【様式2】
- 締切日：令和7年5月31日（土）必着 ※厳守
- 提出先：西成区役所 市民協働課
- 備 考：持参、学校逕送、郵送、ファックス、又は、メール

※主催団体プロフィールは、活動実績がわかる書類の添付が必要です。

※実施日時が未確定の場合は、予定日時を記入してください。

※講師情報は正確に記入してください。なお、講師が未確定の場合は、予定している講師名と所属・役職等を記入してください。

※1つの学習会につき、1枚の提出が必要です。

② 区役所より「助成決定通知」を送ります。

団体等から提出のあった書類の内容を確認し、実施の可否判断をしたのち、「助成決定通知」を区役所から送付します。

③ 「実施申請書【様式3】」と「講師等プロフィール【様式4】」の提出

- 提出物：令和7年度西成区社会教育関連団体学習会助成事業 実施申請書【様式3】
令和7年度西成区社会教育関連団体学習会助成事業 講師等プロフィール【様式4】
- 締切日：学習会を実施する、1か月前まで ※厳守
- 提出先：西成区役所 市民協働課
- 備 考：持参、学校逕送、郵送、ファックス、又は、メール

※提出が遅れた場合は、「辞退」とみなします。

※講師等プロフィールは、講師謝礼額を決定するために必要な書類となりますので、正確な情報を記載してください。

※講師等プロフィールは、講師等1名につき1枚の提出が必要です。例えば、一時保育者も含めて3名の謝礼が必要な場合は、3枚の提出が必要となります。

④区役所より「助成額決定通知」を送ります。

団体等から提出のあった書類の内容を確認し、助成額（謝礼金）の確定を行います。
確定後、区役所から「助成額決定通知」送付します。

⑤区役所より、講師あてに「講師依頼状」を送ります。

上記のとおり、団体等あて「助成額決定通知」を送るとともに、区役所より講師の方へ「講師依頼状」を送ります。

⑥学習会の実施

実施後の報告関係書類の提出を見据えて、次の準備等を行ってください。

- ・ アンケート用紙の準備
…アンケートの原本の提出が必要です。
- ・ 当日資料の確保
…報告時に当日資料の添付が必要ですので、提出用として確保してください。
- ・ 当日の様子がわかる写真
…報告時に会場の様子や受講者の様子がわかる写真（3枚程度）が必要ですので、必ず撮影してください（提出のあった写真は外部への持ち出しはしません）。

**⑦「実施報告書【様式5】」、「請求書【様式6】」、「参加者アンケート【様式7】」、
当日の資料、当日の様子がわかる写真（3枚程度）の提出**

- 提出物：令和7年度西成区社会教育関連団体学習会助成事業 実施報告書【様式5】
請求書【様式6】
学習会 参加者アンケート【様式7】
当日の資料
当日の様子がわかる写真（3枚程度）
- 締切日：学習会実施後、7日間以内 ※厳守（特に年末の実施については、法定調書作成の関係上、提出期限に注意してください。）
- 提出先：西成区役所 市民協働課
- 備 考：持参、学校通送、郵送

※「実施報告書」の「学習内容の詳細・成果」については、当事業の目的上大切な項目ですので、詳細に記入してください。

※「請求書」については、振込口座番号だけでなく、銀行名や支店名など、正確な情報となるよう、確認してください。

※記入された「アンケート」は、提出が必要です。

※当日の資料及び写真については、提出がない場合、助成対象外になる可能性もありますので必ず提出してください。

⑧区役所より、講師等に謝礼を支払う。

団体等から提出のあった報告関係書類の内容を確認し、不備がない場合は、請求書に基づき、区役所より講師の口座に謝礼をお支払い（振り込み）します。

6. 特記事項

- ①主催団体等の会員が講師を務める場合は、**対象外**となります。
- ②いくつかの団体等が合同で実施する場合も、助成の対象となります。
- ③講演会やシンポジウム以外の形式（ワークショップ、講演とイベントの複合事業など）でも対象となる場合があります。
- ④本市が事業実施にあたり知り得た個人情報については、個人情報保護法及び大阪市個人情報保護条例に則り、厳正に取り扱います。各団体等につきましても、個人情報の適切な取り扱いをお願いいたします。
- ⑤本要項に記載のない内容については、西成区役所と各団体等で協議のうえ決定します。

7. 変更点

学習会の実施期間について（該当項目：1 ページ「2. 対象となる学習会の条件」）

- ・前回より1か月遅くなる、令和7年8月1日（金）からとなります。
理由は、実施の1か月前までに提出が必要となる「実施申請書（様式3）」については、提出前に区役所から助成決定通知を受ける必要がありますが、助成決定通知を発行するのは6月1日以降となり、これまでの7月1日からの実施は不可能であるためです。

学習会の分野について（該当項目：2 ページ「3. 学習会の内容について」）

- ・今回より、「生涯学習」の分野をなくし、大阪市の実施方針にあわせ、「家庭教育をテーマとした学習会」と「人権教育をテーマとした学習会」の2つにしました。

8. 注意点

事業の目的について

- ・当事業は、**団体自身の学習会**で、団体の会員自身の学習会・研修会が対象です。
なお、よくある間違い事例は次の通りで、この場合は対象外となります。
 - ◎団体が主催する学習会、又は、会員外を対象にしている学習会
（例）PTA 等の保護者組織が、会員以外となる子どもを対象に学習会を実施。
 - ◎団体の基盤となっている施設が主催として実施
（例）学校園が実施している

講師謝礼について

- ・講師謝礼の金額は、3 ページのとおりです。講師の方との調整で、西成区役所から支払う以上の謝礼が必要となった際は、その分を団体の予算でお支払いすることは可能です。
その際、西成区役所からお支払いする謝礼は、講師の方へ振り込みによりお支払いいたしますので、その旨をお伝えください。

各種様式の記入見本

主催団体プロフィール【様式 1】	… 8 ページ
実施計画書【様式 2】	… 9 ページ
実施申請書【様式 3】	… 10 ページ
講師等プロフィール【様式 4】	… 11 ページ
実施報告書【様式 5】	… 12 ページ
請求書【様式 6】	… 13 ページ
参加者アンケート【様式 7】	… 14 ページ

令和 7 年度 西成区社会教育関連団体学習会助成事業 主催団体プロフィール

令和 年 月 日

西成区役所市民協働課長 様

団体名: 子育てサークル「スージャガ」

代表者名: 代表 岸里 まつ

担当者名: 花園 みなみ

電話番号: ××××-××××

次のとおり団体プロフィールを提出します。なお、特定の政党やその他の政治団体の利害に関する活動、特定の宗教の普及を目的とした活動、営利目的で行われる活動、公序良俗を乱すおそれのある活動はしていません。

団体名	(よみ) こそだてさーくる「すーじゃが」		
	子育てサークル「スージャガ」		
代表者名	(よみ) きしのさと まつ		
	岸里 まつ		
	(役職名) 子育てサークル「スージャガ」代表		
担当者名	(よみ) はなその みなみ		
	花園 みなみ		
所属人数	45 人		
連絡先	所在地	〒557-××××	
		西成区◇◇ ×-×-×	
	電話番号	××××-××××	
	ファックス	同上	
	メール	〇〇-kosodatesuujyaga@△△△com	
団体の活動目的	子育て中の親組織として、地域や区内施設、同じ目的を持つ親組織などとも連携し、子どもの体験機会や、子どもの為に何ができるか等について会員みんなで企画・運営する活動を行っている。		
活動実績が分かる書類	※次のいずれかの書類を必ず提出してください。 ・会則、規約 ・役員名簿 ・会報等 ・その他 ()		

【 注意 】・記入見本を参考に記入してください。

令和7年度 西成区社会教育関連団体学習会助成事業 実施計画書

令和 年 月 日

西成区役所市民協働課長 様

1つの学習会につき1枚
提出してください

団体名: 子育てサークル「スージャガ」

代表者名: 代表 岸里 まつ

担当者名: 花園 みなみ

電話番号: XXXXX-XXXXX

次のとおり実施計画書を提出します。

※詳細な日程が未定の場合は、大まかな開催日時を記入してください。
(例) 12月中旬の夜間

学習会名	自尊感情を育むための子育て学習		
開催予定 日時	日	令和 7 年 9 月 20 日 (土)	
	開催時間	(午前・午後) 時 分 ~ (午前・午後) 時 分 未定	
	開催回数	1 回	
学習会 の分野	「家庭教育」 「人権教育」		

▼以下の欄は、決定している範囲でできるだけ記入してください。

学習会 の内容	※学習会の内容について、目的や手法を記載してください。 子どもの自尊感情を高め、思いやりを育める声かけの方法を学ぶほか、 親からの質問時間を設け、リアルな悩みを解決することで、今後の子育てに活かしていく。
会 場	西成区民センター2階 会議室
講師名	(よみ) なんつ まもる 南津 守
	(所属・役職) にしなり大学 教育学部 教授
保育者名	(よみ) 未定であるが、一時保育は設定する。
	(所属)
助成を希望 する 謝礼金額	合計: 18,200円
	(内訳) @7,100×2時間×1人=14,200円
	@1,000×2時間×2人= 4,000円
備 考	

【注意】・記入見本を参考に記入してください。

・講師等が複数名いる場合は、別紙を添付していただいても構いません(様式不問)。

令和7年度 西成区社会教育関連団体学習会助成事業 実施申請書

令和 年 月 日

西成区役所市民協働課長 様

団体名: 子育てサークル「スージャガ」

代表者名: 代表 岸里 まつ

担当者名: 花園 みなみ

電話番号: XXXX-XXXX

次のとおり学習会を実施しますので講師謝礼等を申請します。

学習会名	自尊感情を育むための子育て学習		
開催日時	令和7年9月20日(土)、10:30~12:00/開催時間(1.5)時間		
学習会の分野	「家庭教育」 「人権教育」		
学習会内容(テーマ)	※学習会の内容について、目的や手法を記載してください。 子どもの自尊感情を高め、思いやりを育める声かけの方法を学ぶほか、親からの質問時間を設け、リアルな悩みを解決することで、今後の子育てに活かしていく。		
対象とする参加者	子育てサークル「スージャガ」会員	参加予定人数	45 人
会場	西成区民センター2階 会議室(所在地) 西成区岸里1-1-50		
学習形態	講演会 ・ 講演と学習 ・ 参加型学習(ワークショップ) ・ その他()		
講師名	(よみ) なんつ まもる 南津 守 (所属・役職) にしなり大学 教育学部 教授		
保育者名	(よみ) あさひ りさ 、 にしな りく 旭 理沙 、 仁科 陸 (所属) 保育ボランティアグループ「〇△□」		
経費内訳	①区役所からの助成予定経費 ・ 講師謝礼 14,200 円 (内訳 @7,100×2時間×1人=14,200円) ・ 保育謝礼 4,000 円 (内訳 : @1,000×2時間×2人=4,000円) ②主催者の負担経費 920円 (内訳 : 交通費 460円×2) ③その他 ()		

【注意】・記入見本を参考に記入してください。

令和 7 年度 西成区社会教育関連団体学習会助成事業 講師等プロフィール

令和 年 月 日

西成区役所市民協働課長

※講師、補佐、保育者、
それぞれ 1 名につき
1 枚必要です。1 名につき 1 枚
提出してください

子育てサークル「スージャガ」

代表 岸里 まつ

担当者名: 花園 みなみ

電話番号: XXXX-XXXX

次のとおり、講師等について報告します。

学習会名	自尊感情を育むための子育て学習		
開催日時	令和 7 年 9 月 20 日 (土)、10:30~12:00 / 開催時間(1.5)時間		
氏 名	(よみ) なんつ まもる 南津 守		
講師等の 職 別	☒ 大学教授等 ☐ 大学准教授等 ☐ 大学講師等 ☐ 団体役員等 ☐ 保育ボランティア ☐ その他 ()		
所属団体名 及び、役職	(よみ) にしなりだいがく きょういくがくぶ きょうじゅ にしなり大学 教育学部 教授		
専門分野 経 歴 実績など	※保育者は記入不要 大阪△△大学を卒業後、にしなり大学教育学部の准教授を経て、2000年より、にしなり大学教育学部教授として教壇にたつ。子育て支援員や保育士、小中学校教員の研修等、専門家の先生方にも講座等を開催。※詳細は、別紙のとおりです。		
連絡先	所在地	〒XXXX-XXXX 大阪市〇〇区△△ X-X-XXXX	
	電話番号	XXXX-XXXX	
	ファックス	同上	
	メール	ma.nantsu@△△△△.co.jp	
生年月日	明治・大正・ ☒ 昭和・平成 西暦 XX 年 XX 月 XX 日 生まれ		
振込 口座名義	個人・法人	☒ 個人口座 ☐ 法人口座	
	口座名義	(ふりがな) なんつ まもる 南津 守	
	代表者名 肩書	(ふりがな) ※法人口座の場合は必須です。	
	名義人 住所	〒 - 連絡先に同じ	

※法定調書作成に必要な
情報となります。※誤りがあった場合は、謝礼
支払の事務処理が遅延する
ことがありますので、振込
口座の情報は正確に記入し
てください(異体字等にも
注意してください)。

【 注意 】・記入見本を参考に記入してください。

・講師の実績の詳細がわかる資料(著書の奥書、講師所属団体公式 HP のコピー等も可)
を添付してください(保育者は不要です)。

令和 7 年度 西成区社会教育関連団体学習会助成事業 実施報告書

令和 年 月 日

西成区役所市民協働課長 様

団体名: 子育てサークル「スージャガ」

代表者名: 代表 岸里 まつ

担当者名: 花園 みなみ

電話番号: XXXX-XXXX

次のとおり学習会を実施しましたので報告します。

学習会名	自尊感情を育むための子育て学習		
開催日時	令和 7 年 9 月 20 日 (土) 10:30~12:30 / 開催時間 (1.5) 時間	参加人数	32 人
学習会の 分野・内容	「家庭教育」 「人権教育」 (内容) ※学習会の内容について、目的や手法を記載してください。 子どもの自尊感情を高め、思いやりを育める声かけの方法を学ぶほか、親からの質問時間を設け、リアルな悩みを解決することで、今後の子育てに活かしていく。		
会 場	西成区民センター 2 階 会議室 (所在地) 西成区岸里 1-1-50		
講師名	南津 守		
保育者名	旭 理沙、仁科 陸		
学習形態	・講演会 ・講演と学習 ・参加型学習 ・その他 ()		
学習内容の 詳細・成果	※当日配布資料等、内容がわかる資料を添付してください。 初めの 1 時間は、基礎的な知識や具体的な方法などの講座をしていただき、残りの 30 分は、会員からの質疑応答形式で、具体的な悩みに対してどのようにすればよいかを答えていただいた。すぐには実践できるかは分からないが、意識をしてみようという感想が多く、有意義な講座となった。		
アンケート 集約	回答数: 32 名 長 さ ①長い () 名 ②ちょうどよい (12) 名 ③短い (20) 名 難易度 ①難しい () 名 ②ちょうどよい (32) 名 ③ものたりない () 名 満足度 ①よかった (32) 名 ②普通 () 名 ③悪かった () 名		
経費内訳	①区役所からの助成予定経費 ・講師謝礼 14,200 円 (内訳: @7,100 × 2 時間 × 1 人 = 14,200 円) ・保育謝礼 4,000 円 (内訳: @1,000 × 2 時間 × 2 人 = 4,000 円) ②主催者の負担経費 920 円 (内訳: 交通費 460 円 × 2) ③その他 ()		

【 注意 】・記入見本を参考に記入してください。

請 求 書

令和 7 年 9 月 20 日

大阪市長 様

※講師、補佐、保育者、
それぞれ 1 名につき
1 枚必要です。

住 所 大阪市〇〇区△△ ×ー×ー×××

氏 名 南津 守

※法人口座に振り込む場合
は、法人名・代表者名が必要
です。

次のとおり請求します。

金 額	¥ 14,200 円也
内 容	
自尊感情を育むための子育て学習 講師謝礼	

※ 金額の前には必ず¥を付けてください。

☐ 債権者登録済の金融機関の口座に振り込んでください。

債権者番号										指定口座	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------	--

※ 指定口座は、A、B、C、D、Mよりご指定ください。

☒ 次に指定する金融機関の口座に振り込んでください。

金融機関名称	にしなり 銀行	支 店 名 称	にしなり 支店
預 金 種 別	普 通	口 座 番 号	1234×××

フリガナ 口座名義	ナンツ マモル	※ゆうちょ銀行の場合、記号・番号では 振り込むことはできません。振込用の店 名・預金種目・口座番号を記入してくだ
	南津 守	

※様式4「講師等プロフィール」の振込口座名義の
欄に記入した口座名義と同じ名義を記入してくだ
さい（異なる口座名義であった場合は、謝礼支払いの
事務処理が遅延することになります）。

本市記入欄

印影等照合先（契約番号等）	執行主管コード	支出命令番号
業務区分	☐ 歳 出	☐ 歳 入
	☐ 歳計外	☐ 基 金

学習会 参加者アンケート

ご参加ありがとうございました。当団体の今後の学習会活動の参考のため、アンケートへのご協力をお願いいたします。

記入方法…いずれかに○、自由記述欄には具体的にご記入ください。

質問 1 今回の学習会はいかがでしたか？

- | | | | |
|---------|---------|-----------|-----------|
| (1) 時 間 | 1. 長い | 2. ちょうどよい | 3. 短い |
| (2) 難易度 | 1. 難しい | 2. ちょうどよい | 3. ものたりない |
| (3) 満足度 | 1. よかった | 2. 普通 | 3. 悪かった |

質問 2 その他（今後、学習したいテーマ、感想、講師へのメッセージ など）

※本様式は、あくまでも例ですので、このまま使用する必要はありません。

※本様式を使用しない場合、「質問 1」の内容は、実施報告書に必要ですので、必ずアンケートに記載してください。

ご協力ありがとうございました！



大阪市「P T A ・ 社会教育関係団体対象学習会助成事業」実施方針

(事業目的)

第1条 P T A ・ 社会教育関係団体対象助成事業（以下「本事業」という）とは、P T A をはじめとする社会教育関係団体や生涯学習を目的とする団体・グループ（以下「団体等」という）が、市民の自主的な学習活動を支援するために、区役所と協働して人権や家庭教育に関する学習会を実施する場合において区役所が団体等に対し、予算の範囲内において講師謝礼金等の一部を負担する事業をいう。

(事業内容)

第2条 区長は、第1条の事業目的に基づき、関係法令等を遵守し、次の事業を行う。

- (1) 教育委員会の職務権限に属する事務として、区長の補助執行により実施する。
- (2) 団体等の申請にもとづき、人権や家庭教育に関する学習会を実施する場合において、予算の範囲内において講師謝礼金等の一部を負担する。
- (3) 本事業の趣旨をふまえ、実施にあたり必要に応じて団体等へ指導・助言を行う。
なお、実施にあたっては、団体等の自主性・主体性を尊重するとともに、学習活動の活発化が図られるよう留意すること。

(教育委員会の役割)

第3条 教育委員会は、区と連携しながら全市の状況把握、学校教育との連携、調査・研究及び研修等を実施する。

(団体)

第4条 本事業の対象となる団体等は、次の各号のうちいずれかを満たす団体とする。

- (1) 日常的に自主的な活動を行っていること。
- (2) 幼稚園や学校の単位・合同のP T Aや、区において生涯学習や社会教育に関する活動を行っていること。
- (3) 営利活動・宗教活動及び政治活動を目的としないこと。

2 前項に規定に関わらず、各号に掲げる活動を行う団体については、本事業の対象としない。

- (1) 公序良俗を乱すおそれのあるもの
- (2) その他、事業趣旨にふさわしくないもの

(その他)

第5条 この方針に定めるもののほか必要な事項については、各区が別に定める。

附則 この方針は、平成25年4月1日から施行する。

お問合せ・申込先

西成区役所 市民協働課

〒557-8501

大阪市西成区岸里1-5-20（西成区役所7階73番窓口）

電 話：06-6659-9734

FAX：06-6659-2246

メールアドレス：tx0002@city.osaka.lg.jp